

平成24年度「児童福祉週間」実施要領

1 名称

平成24年度「児童福祉週間」

2 趣旨

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要である。

このため、政府では、「子ども・子育てビジョン」に基づき、すべての子どもと子育てを大切にする取組を進めている。

また、こうした社会づくりを大人任せにするのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたちの一人ひとりがそれぞれの意志で新しい未来を築いていこうとする取組を進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも、求められている。

こうした中、昭和22年から、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っているところであるが、平成24年度においても引き続き、各種事業及び行事を展開することにより児童福祉の理念の一層の周知と子どもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るものとする。

3 標語

ニコニコは「なかよくしよう」の あいずだよ

平成24年度「児童福祉週間」の標語として、全国公募により選定された堀山 喜史(ほりやま よしふみ)さん(埼玉県 7歳)の作品

4 期間

平成24年5月5日(土)から5月11日(金)までの1週間。

ただし、地域の実情による期間の延長等(5月末日までに限る)は差し支えない。

5 主唱

厚生労働省、(社福)全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団

6 協力

(1) 関係省庁等

内閣府、警察庁、総務省、法務省、最高検察庁、外務省、財務省、
文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、
最高裁判所、国立国会図書館国際子ども図書館

(2) 地方公共団体

(3) 関係団体等（別紙1）

7 運動項目

次の内容を中心に、運動を展開する。

(1) 児童福祉の理念の普及

少子化の進行や核家族化に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待をはじめ、不登校、少年非行の問題が深刻化するなど、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況を踏まえ、次世代を担う子どもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが、極めて重要な国民的課題であるとの認識の下に、児童福祉の理念の普及に努める。このため、行政のみならず、企業や地域社会と連携し、仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体による子育て家庭の支援について、新聞・マスコミ・民間団体、企業等の一層の協力を得て、広報啓発活動を推進する。

(2) 家庭における親子のふれあい促進

子ども自身の不安や悩み、子どもの夢、将来の希望等について、家族で話し合う等親子がふれあう機会を設けるよう啓発するとともに、これらの機会及び情報の提供に努める。

また、「食」を通して親子がふれあう機会を設けるよう啓発する。

(3) 地域における児童健全育成活動の促進

児童館などを利用して子どもに遊びを提供し、子どもが異年齢集団の中で遊んだり、自然の体験学習や社会参加活動を通じて子どもの心の成長や適応力のはぐくみに努めるとともに、これらを支援するボランティアや地域組織の活動を促進する。

さらに、青少年の非行・いじめ・自殺の問題や、ひきこもりなどが深刻化していることから、地域での中・高校生等の居場所づくりを促進する。

(4) 児童虐待への適切な対応

国・地方自治体・地域の関係機関・住民が力を合わせて、虐待のない社会を目指していく。

また、国民一人ひとりが児童虐待について理解を深めるよう、児童虐待

に対する社会的関心の喚起を図る。

(5) 母と子の健康づくりの推進

母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進は、生涯を通じた健康づくりの出発点であるとの認識に立って、妊産婦及び乳幼児の健康診査の受診率の向上や母子保健に関する地域活動の推進に努めるほか、市町村保健センター、母子健康センター等において妊産婦及び乳幼児に関する相談の場を設けるよう努める。

(6) 多様化する保育需要等への対応

女性の就労の増大、就業形態の多様化等に伴う保育需要等の増大・多様化や就業希望者の潜在的な保育ニーズに対応するため、特に都市部を中心とした待機児童の解消や、保育所等における延長保育、休日保育や一時預かり事業等の多様な保育サービス、放課後児童クラブの充実に努める。また、子育ての不安や悩みなどの増加に対し、相談・支援等の活動を通じて地域における子育て支援拠点として保育所等の役割について広報・普及に努める。

(7) 障害のある子ども等に対する理解の促進

心身に障害のある子どもや発達障害児に対する地域住民一人ひとりの理解を促進するとともに、障害のある子ども等があらゆる活動に参加できるように努める。また、障害のある子どもも障害のない子どももお互いにふれあえる機会を促進する。

8 中央における取組の事例

(1) 厚生労働省における取組（調整中）

- ①子どもたちによる「こいのぼり」の掲揚と、「児童福祉週間」標語募集での最優秀作品受賞者の表彰式

期 日：平成24年4月23日（月）

場 所：厚生労働省正面玄関広場（雨天時、厚生労働省低層棟2階講堂）

内 容：ア 保育所児童と来賓者（大相撲力士等）による「こいのぼり」の掲揚
イ 平成24年度「児童福祉週間」標語の受賞者の表彰式

- ②月刊「厚生労働」5月号における特集記事の掲載

標 題：「平成24年度児童福祉週間の行事について」

内 容：週間中のおもな行事や取組を紹介

(2) 関係省庁における取組

- ①各中央省庁における「こいのぼり」掲揚

4月23日（月）～5月11日（金）までの期間において、内閣官房、人事院、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水

産省、経済産業省、国土交通省、最高裁判所の各庁舎において「こいのぼり（日本鯉のぼり協会より寄贈）」を掲揚する。

②国営公園等への無料入園等の実施〈調整中〉

こどもの日における「国営滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市）」、「国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町）」、「国営常陸海浜公園（茨城県ひたちなか市）」、「国営武蔵丘陵森林公園（埼玉県比企郡滑川町）」、「国営昭和記念公園（東京都立川市）」、「国営アルプスあづみの公園（長野県安曇野市）」、「国営越後丘陵公園（新潟県長岡市）」、「国営明石海峡公園（兵庫県淡路市）」、「国営備北丘陵公園（広島県庄原市）」、「国営讃岐まんのう公園（香川県仲多度郡まんのう町）」、「国営海の中道海浜公園（福岡県福岡市）」、「国営吉野ヶ里歴史公園（佐賀県神埼郡吉野ヶ里町）」、「国営沖縄記念公園」への無料入園（中学生以下）

(3) 関係団体による取組

①平成24年度「児童福祉文化賞」

ア 表彰式

期 日：平成24年5月10日（木）

場 所：厚生労働省内会議室（予定）

主 催：（財）児童健全育成推進財団、（財）こども未来財団

内 容：平成23年度において社会保障審議会から推薦された児童福祉文化財のうち、特に優れた作品等に対して児童福祉文化賞を授与

イ 発表会

期 日：平成24年5月13日（日）

場 所：福島市子どもの夢を育む施設こむこむ（福島市）

主 催：（財）児童健全育成推進財団、（財）こども未来財団

内 容：児童福祉文化賞受賞作品の公演

②児童福祉施設関係者による「こいのぼり」の掲揚式

期 日：平成24年4月23日（月）

場 所：新霞が関ビル正面玄関前

主 催：（社福）全国社会福祉協議会

内 容：ア 「児童福祉週間」標語の発表

イ 「こいのぼり」の掲揚

③全国における取組

北海道から沖縄まで、各自治体等による各種の啓発事業及び行事を実施

④こどもの国の取組

ア 「こどもの国春まつり」の開催

期 間：平成24年5月3日（木）～6日（日）
場 所：こどもの国（横浜市青葉区奈良町700）
内 容：(ア) ヒーローショー（5月4日）〈中央広場〉
 (イ) あそびの広場（5月5日）〈中央広場〉
 (ウ) カブトをつくろう（5月3・4日）〈中央広場〉
 (エ) ストリートパフォーマンス（5月3・5・6日）〈中央広場〉
 (オ) 自然スタンプビンゴ（5月3・4・5・6日）〈正面広場〉
 (カ) まわしてあそぼう（5月3・4・5・6日）〈中央広場〉
 (キ) 大道芸に挑戦しよう（5月3・4・5・6日）〈中央広場〉
 (ク) 児童センター工作教室（5月3・4・5・6日）〈児童センター〉

イ こどもの日における無料入園の実施（中学生以下）

ウ 「プレこどもの国春まつり」の開催

期 日：平成24年4月28日（土）～30日（月）
場 所：こどもの国（横浜市青葉区奈良町700）
内 容：(ア) 太鼓であそぼう（4月28・29・30日）〈中央広場〉
 (イ) 動物マスカラをつくろう（4月28・29・30日）〈中央広場〉
 (ウ) 市ヶ尾高校バトン部演技（4月29日）〈中央広場〉
 (エ) 児童センター工作教室（4月28・29・30日）〈児童センター〉

⑤こどもの城の取組

ア 「こどもの城あそびフェスティバル」の開催

期 間：平成24年4月28日（土）～5月6日（日）
場 所：こどもの城（東京都渋谷区神宮前5-53-1）
内 容：(ア) ガドガト20thスーパーライブ（5月5日～6日）
 (イ) ホップ！ステップ！トランプ王国（4月28日～30日、5月3日～6日）
 (ウ) こども歳時記（4月24日～5月5日）

イ こどもの日における無料入館の実施（18歳未満）

(4) 無料入園等を実施する施設〈調整中〉

①「阿武隈急行株式会社（福島県伊達市）」

こどもの日における全線フリー乗車券の発売（小学生）

②「つくばエキスポセンター（茨城県つくば市）」

こどもの日における入館券こどものみ半額の実施（18歳以下）

③「日本科学未来館（東京都江東区）」

こどもの日における入館無料（常設展のみ）の実施（18歳以下）

④「切手の博物館（東京都豊島区）」

5月3日(木)～6日(日)まで入館無料（中学生以下）

⑤「JICA地球ひろば（東京都渋谷区）」

5月1日(火)～29日(火)における展示会への入館無料の実施

⑥「多摩森林科学園（東京都八王子市）」

こどもの日における入園料無料の実施（高校生以下）

- ⑦「横浜市電保存館（神奈川県横浜市）」
5月5日(土)～11日(金)における入館無料の実施（小・中学生）
- ⑧「JICA横浜（神奈川県横浜市）」
4月下旬～5月下旬（調整中）における企画展への入館無料の実施
- ⑨「JICA横浜 海外移住資料館（神奈川県横浜市）」
5月5日（土）イベント「かるたで遊んでタイムスリップ」を実施。入館無料。
- ⑩「上田電鉄別所線（長野県上田市）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学生以下）
- ⑪「伊豆・三津シーパラダイス 内 遊覧船チャッピー号（静岡県沼津市）」
こどもの日における乗船無料の実施（小学生以下）
- ⑫「日本平ロープウェイ（静岡県静岡市）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学生以下）
- ⑬「箱根 十国峠ケーブルカー（静岡県田方郡函南町）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学生）
- ⑭「箱根 芦ノ湖遊覧船（神奈川県足柄下郡箱根町）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学生）
- ⑮「チャオ御嶽スノーリゾート（岐阜県高山市）」
冬季スキーシーズン5月13日（日）まで小学生以下リフト1日券無料
- ⑯「梅小路蒸気機関車館（京都市下京区）」
こどもの日における入館無料の実施（中学生以下）
- ⑰「国立民族学博物館（大阪府吹田市）」
こどもの日における入館無料の実施（幼稚園児以下は常時無料）
- ⑱「交通科学博物館（大阪市港区）」
こどもの日における入館無料の実施（中学生以下）
- ⑲「六甲有馬ロープウェイ（神戸市灘区）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学校以下）
- ⑳「六甲ケーブル線（神戸市灘区）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学校以下）
- ㉑「まやビューライン（神戸市灘区）」
こどもの日における運賃無料の実施（小学校以下）
- ㉒「中突堤中央ターミナル（かもめりあ）神戸シーバス“ファンタジー号”（神戸市中央区）」こどもの日における乗船料無料の実施（小学生）
- ㉓「阪九フェリー株式会社（福岡県北九州市）」
神戸～新門司航路・泉大津～新門司航路について、5月5日(土)～11日(金)における乗船料割引の実施（小学生以下）
- ㉔「比叡山鉄道株式会社（滋賀県大津市）」
5月5日(土)～11日(金)における運賃無料の実施（大人一人につき、12歳未満の小児を2人まで無料）

(別紙1) 協力団体等一覧 (50音順) (調整中)

財団法人	雨宮児童福祉財団
社会福祉法人	恩賜財団母子愛育会
社団法人	ガールスカウト日本連盟
	切手の博物館
NPO法人	キッズエクスプレス21
公益社団法人	経済同友会
独立行政法人	国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
NPO法人	子どもに無煙環境を推進委員会
社会福祉法人	子どもの虐待防止センター
社会福祉法人	こどもの国協会
社会福祉法人	子どもの虹情報研修センター
NPO法人	SIDS家族の会
公益財団法人	資生堂社会福祉事業財団
財団法人	児童育成協会
財団法人	児童健全育成推進財団
社会福祉法人	清水基金
公益財団法人	ジョイセフ
NPO法人	全国LD親の会
	全国国公立幼稚園長会
社団法人	全国子ども会連合会
公益財団法人	全国里親会
	全国市議会議長会
社団法人	全国肢体不自由児・者父母の会連合会
	全国市長会
	全国児童家庭支援センター協議会
	全国児童自立支援施設協議会
	全国児童相談所長会
	全国児童養護施設協議会
社会福祉法人	全国重症心身障害児(者)を守る会
	全国情緒障害児短期治療施設協議会
	全国自立援助ホーム協議会
公益社団法人	全国私立保育園連盟
社会福祉法人	全国心身障害児福祉財団
	全国地域活動連絡協議会
	全国知事会
	全国町村会
	全国町村議会議長会
	全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

	全国乳児福祉協議会
	全国婦人相談員連絡協議会
公益社団法人	全国ベビーシッター協会
	全国保育協議会
	全国保育士会
	全国保健師長会
更生保護法人	全国保護司連盟
	全国母子生活支援施設協議会
	全国民生委員児童委員連合会
	全国盲ろう難聴児施設協議会
	全国夜間保育園連盟
社団法人	全国幼児教育研究協会
	全国連合小学校長会
	全日本私立幼稚園連合会
公益社団法人	全日本断酒連盟
	全日本中学校長会
公益財団法人	中央競馬馬主社会福祉財団
財団法人	つくば科学万博記念財団
財団法人	鉄道弘済会
公益財団法人	日母おぎや一献金基金
一般社団法人	日本いのちの電話連盟
社団法人	日本栄養士会
社団法人	日本海洋少年団連盟
社団法人	日本家族計画協会
公益社団法人	日本看護協会
一般社団法人	日本経済団体連合会
一般財団法人	日本口腔保健協会
更生保護法人	日本更生保護協会
	日本更生保護女性連盟
社団法人	日本産婦人科医会
社会福祉法人	日本肢体不自由児協会
	日本商工会議所
一般社団法人	日本小児科医会
特例社団法人	日本小児保健協会
社団法人	日本女医会
社団法人	日本重症児福祉協会
社団法人	日本助産師会
公益社団法人	日本青年会議所
	日本赤十字社

公益財団法人 財団法人 社団法人 社団法人 社団法人 社会福祉法人 一般社団法人 独立行政法人 公益財団法人 特例財団法人 財団法人 財団法人	日本体育協会日本スポーツ少年団 日本宝くじ協会 日本地下鉄協会 日本発達障害福祉連盟 日本PTA全国協議会 日本BBS連盟 日本ファミリーホーム協議会 日本保育協会 日本民間放送連盟 福祉医療機構 ボーイスカウト日本連盟 報知社会福祉事業団 母子衛生研究会 麻薬・覚せい剤乱用防止センター
	京王電鉄株式会社 京成電鉄株式会社 京浜急行電鉄株式会社 東京急行電鉄株式会社 東京地下鉄株式会社
一般社団法人	朝日新聞社 NHK 共同通信社 産経新聞社 テレビ東京 東京新聞社 日本経済新聞社 フジテレビジョン フジテレビKIDS 読売新聞社